

東邦音楽大学図書館

畑中良輔ライブラリー利用について

本ライブラリーは、日本を代表する音楽家、畑中良輔氏の永年の音楽に携わられた功績を称えらるとともに、氏の音楽への思い・情熱を伝えるものであります。

ここに残る資料は、氏の交流の広さをうかがい知り、近代日本の音楽界及び多くの文人、知識人等の交流において欠くことのできない内容が収蔵されております。

閲覧される方たちは、以上を認識したうえでの閲覧を希望します。

「畑中良輔ライブラリー」設置に際しては、ご子息“畑中貞博”氏のご寄贈によるものです。

【利用対象者】

- (1) 本学の学部生、大学院生、短期大学生、専攻科学生、アドバンスコース生、エクセレントコース生、高等学校生徒、第二高等学校生徒、中学校生徒、音楽大学総合芸術研究所研究生、音楽学校生、リカレント教育受講者、科目等履修生、およびミュージックセンター生
- (2) 教職員
- (3) 卒業生
- (4) 学外の方（大学・研究所に所属し、所属機関の図書館を通じての事前申し込みを必須とする）
- (5) (1)～(4)以外の者で、図書館長の許可を得た者

【利用時間】

月～金 9:30～17:00

※上記のうち事前申し込みの時間帯

【閲覧】

畑中良輔ライブラリー書架の閲覧を希望する者は、1階カウンターに申し出る。

閲覧希望の資料については、図書館1階閲覧スペースで閲覧するものとし、館外への持ち出しは禁止とする。

【複写・写真撮影等】

- (1) 調査・研究を目的とした場合のみ可能である。ただし著作権の定める範囲内で許可される。
- (2) 複写物等については有償・無償を問わず、再複写や頒布、インターネット等への二次配布は禁止とする。
- (3) 複写物について法的な問題が生じた場合は、複写申込者が責任を負うものとする。
- (4) 資料の状態によっては、複写等は不可とする。
- (5) 上記(1)以外の複写、写真撮影等については館長の許可を必要とする。

【複写等の手順】

複写等申込書に必要事項を記入の上、事前に1階図書館カウンターに提出する。
許可が出た時点で指示に従う。

【その他】

上記以外の事項は、図書館細則による。

付則

この「ライブラリー利用について」は平成30年10月1日より適用する。